

## 東京消防庁に寄せられた都民の声（令和2年4月分）

### ◆ 受付件数（速報値）と区分

相談	意見	要望	苦情	感謝	問合せ	情報	その他	合計
85	77	90	64	170	134	20	20	660

#### ※ 上記区分の定義

相談…消防に関する困りごとについて、判断の指針や助言を求めるもの。

意見…消防行政施策等に対する賛否、感想、提案など。

要望…消防に関する行政施策の実現を望むもの。

苦情…施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。

また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

感謝…消防行政施策等に対して感謝の意を表してきたもの。

問合せ…知りたい内容を明示して尋ねるもの。（施設所在地、手続き等）

情報…消防業務に関して提供された情報。

### ◆ 寄せられた都民の声と対応事例

#### ➤ 【相談】

（都民の声）消防計画の中に三角バケツと消火器を使用して初期消火をするのとあるのですが、自衛消防訓練で両方とも実施しなければならないという決まりはありますか。どちらかだけでもいいのですか。

（回答）自衛消防訓練で必ず両方の訓練を実施しなければならないという決まりはないですが、実際に三角バケツを備えていて、消防計画に記載があるということであれば、訓練することが望ましいと思われれます。

#### ➤ 【問合せ】

（都民の声）東京消防庁に新しく配置された部隊について教えてください。スーパーアンビュランスのような大きな車両もあると思うのですが、これはどのような活動をするのでしょうか？

（回答）令和2年4月18日に即応対処部隊という部隊を新しく運用開始しました。この部隊は大規模かつ広域的な自然災害において、従来の消防隊では進入困難な地域にいち早く進入し、迅速な救出救助活動を行います。大きな車両は高機能指揮支援車というもので、車両のスペースを生かして荒天時の指揮の拠点とすることや、要救助者の方々を一時的に收容し空調環境を提供するなど、多様な活用が期待されています。